

農政の動き 2017年6月23日～6月28日

◎農地転用許可権限の拡大 2市町を追加

農林水産省は、新たに大垣市（岐阜県）と海南市（和歌山県）の2市町を都道府県と同等の農地転用許可権限を持つ指定市町村に指定した。農相から都道府県に付与する4割以上の農地の転用許可権限を指定市町村にも与える措置で、指定総数は43市町（20道県）となった。（6月23日）

◎3カ月予報 北・東・西日本で猛暑に注意

気象庁は、7～9月の3カ月予報を発表。この期間の平均気温は北・東・西日本で高く、降水量は東・西日本で平年並みか多い。〈7月〉東日本日本海側は平年に比べ曇りや雨の日が多く、東日本太平洋側と西日本は期間の前半は平年に比べ曇りや雨の日が多い〈8月〉東・西日本は、平年に比べ晴れの日が多い〈9月〉北・東日本は、天気は数日の周期で変わるが平年に比べ曇りや雨の日が多い。（23日）

◎16年の特用林産物の生産量

林野庁は、2016年特用林産物の生産量（速報値、主要品目）を発表した。キノコ類では、乾シイタケが前年比104%となったほか、エリンギ（102%）、生シイタケのうち菌床栽培（102%）、エノキタケ（101%）が前年を上回った。一方、生シイタケのうち原木栽培は96%で、マイタケ（99%）も下回った。その他食用ではタケノコが123%、非主食用は竹炭が82%などだった。（23日）

◎多様なJAS規格へ提案を募集

多様な日本農林規格（JAS）の制定を可能とするJAS法の公布を受け、農林水産省は、規格化や規格の国際化に向けた提案の募集を開始した。要件は、①食品流通や食品表示など国内外の規制で引用され得る分野②業全体の競争力強化に直結する分野——などで、7月21日まで。提案方法などは同省ホームページに掲載。（23日）

◎16年産麦類の生産費

農林水産省は、2016年産麦類の10㍏当たり全算入生産費（資本利子・地代全額算入生産費）を公表した。小麦は前年産比1.8%減の6万2637円で、二条大麦は4.1%減の5万3803円、はだか麦は1.3%減の4万9032円となった。いずれも減収に伴う乾燥・調製委託数量の減少で賃借料・料金が減ったことなどが要因。一方、六条大麦は、増収で刈り取り時間などの増加で労働費が上昇し、0.9%増の4万6271円となった。（27日）

◎NOSA I全国が通常総会

NOSA I全国（全国農業共済協会、高橋博会長）は通常総会を開き、2016年度の事業報告などを審議・承認した。引き続き開いた全国会長等会議では、改正農業災害補償法の成立を受け、農業共済と収入保険が農業経営のセーフティーネットとして地域農業の発展に貢献できるよう、18年度の農業共済および収入保険関係予算の必要額確保などを柱とする提案事項を協議・承認した。（27日）

◎日本 高病原性鳥インフルの清浄国に

農林水産省は、国際獣疫事務局（O I E）の規定に基づき、日本が高病原性鳥インフルエンザの清浄国となったと発表した。今冬は12農場で発生したが、全ての防疫措置完了から3カ月にわたり新たな発生がないため。ただ、アジア諸国では続発しており、同省は引き続き警戒を呼び掛けている。（28日）